

視力検査・屈折検査について



●視力の発達について

お子さんの目は、3歳までに急激に発達し、6歳頃に0.8以上の視力を持つようになります。6歳頃までに正しく脳の視覚領域が発達しなければ、弱視（眼鏡やコンタクトをしても視力が出ないこと）になってしまいます。

目の異常を早期に発見し、適切な治療を開始できれば視力の回復が見込めます。そのため、早期発見・治療がとても大切です。しかし、乳幼児期は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきにくいといわれています。

●3歳児健診での視力検査の方法

絵指標を用いた検査	屈折検査
家庭で実施 (絵指標は健診の案内通知に同封)	健診当日に会場で実施

●屈折検査とは

屈折検査機器を使用し、目のピントが合うために必要な度数（屈折）を調べます。検査時間は30秒～1分程度で終了します。椅子に座り、機器と対面する方法で行います。

家庭での絵指標を用いた視力検査だけでは、目の異常を見逃してしまう恐れがありますが、機器を使用することで弱視や斜視の発見率が高まります。

※機器での測定は誤差が生じることがあり、この検査で異常を指摘されても、精密検査では正常となることもあります。また、検査の際に点滅する光が出ます。報告事例はありませんが、光感受性てんかんの心配のある方は当日申し出てください。



イラスト：公益社団法人日本眼科医会

お子さんの目の異常は、本人が不自由を感じていないことが多く、治療が手遅れになってしまうことがあります。

3歳児健診で異常を指摘されたら、必ず眼科を受診しましょう。